



# 市スポーツセンター・プールで差別

市内の視覚障がい者が、市スポーツセンターのプールで行われた「水中歩行教室」で、結局しめだされるという差別をうけた。



経過といふのは、市内在住の視覚障がい者の△さんだが、市スポーツセンターの

プールで「水中歩行教室」があることを知り、今年3月に電話で問い合わせ、さらに施設を見学し、指導員が介助してくれるなどをスタッフに確認した上で参加申し込みをした。ところが2回目の参加の際に、プール側から突然、4月から指導員が一名減るという理由で、△さんは自分で介助者を同伴するよう

と述べている。  
▼が、この「徴兵制」を、東村山市の渡部市長と公明議院ら、そして佐藤真和市議は、平然と大賛成であるかのように私の9月議会で世界に広めよう軍隊を否定した現行憲法の認識を前提にした発言だが、東村山では市長も、公明市議ら、佐藤市議も、「徴兵制のどこが悪いの!」といふ態度だ。村上議員もびっくりの、まるで、戦前の「大政翼賛会」だ。

東村山を全国的に有名にした「志村けん」を記念して当時の熊木市長が「志村けんの木」と命名。記念植樹。當時はプレートも取り付けられており、いまどこのピックネームはテレビでも人気者だが、今年7月の「ことじも議会」でもせっかくの志村さんとの説明文を書いたらもつて東村山をアピールできるの

く話が違うため、△さんは「一度どこのプールは利用しません。」と言って参加を取りやめ、他市のプールに通つて改善すると表明した。

## 「ことじも議会」でも指摘された無神経

「週刊新潮」の9月18日号（四〇頁）でも紹介されているが、東村山駅東口前に3本植えられているケヤキの木は「志村けんの木」だ。

▼8月14日の毎日新聞朝刊に、憲法9条の解釈改憲をやらかした安倍晋三内閣の閣議決定は、立憲主義と三権分立に反する「禁じ手」。だから私は自民党で唯一反対を表明したと明快に言い切る自民党・村上誠一郎衆院議員のインタビュー記事が掲載されている。

▼この記事のタイトルは「徴兵制」の覚悟あるかとなっている。「自衛隊の募集が困難になれば、徴兵制も視野に入る。その覚悟

の保育士研修会追及発言をファーファと騒ぎ妨害した。

▼矢野ほづみ 憲法9条否定の解釈改憲をやらかした閣議決定後に、村上衆院議員が「覚悟があるのか」と、警鐘を

▼常備軍をもつことを否定した、世界に誇れる憲法をもつのはコスタリカと日本だけだが、自衛隊を「災害救助隊」に再編し、現行憲法を世界に広げていくことこそ私達の責務ではないだろうか。大政翼賛会の「亡靈」に負けてはならない。

太平戦争の敗戦後に施行され、陸海空軍その他のいかなる戦力ももたず、国の交戦権を否定する絶対平和主義を定めた「現行憲法」は、大政翼賛会の「亡靈」による「憲法改正」が不可能なほど根付いている。

だが、その後、「想い」を込めたか? 市長はこの3本のケヤキを「強剪定」した。今年7月の「ことじも議会」でもせっかくの志村さんとの説明文を書いたらもつて東村山をアピールできるのでは」と小学生も指摘。

朝木議員が議会で問題にしたところ、教育部長は今後は多くの市民の応援もあり、「カルガモ友の会」というNPO法人が結成され、今後もカルガモたちを見守つて行くことになった。



